（別紙様式）

障がい者雇用状況計算書

令和　　年　　月　　日

所在地

名称

代表者氏名

|  |
| --- |
| 計算基準日 |
| 令和　年　月　日 |
|  | 労働者数（障がい者を含む） | 重度身体障がい者の数 | 重度身体障がい者以外の身体障がい者の数 | 知的障がい者の数 | 精神障がい者の数 |
| 短時間労働者以外の労働者 | (a) | (d) | (g) | (j) | (m) |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 短時間労働者 | (b) | (e) | (h) | (k) | (n) |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 計 | (c)=(a)+(b)×0.5 | (f)=(d)+(e)×0.5 | (i)=(g)+(h)×0.5 | (l)=(j)+(k)×0.5 | (o)=(m)+(n)×0.5 |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| (ｱ)障がい者数 | (f)+(i)+(l)+(o) | (ｲ)障がい者雇用割合 | (ｱ)/(c)×100 | (ｳ)重度障がい者等の割合 | （(f)+(l)+(o)）/(ｱ)×100 |
| 人 | ％ | ％ |
| （要綱(※1)第９条第２項に基づく報告をする場合）記載内容を証する資料として、大阪ハートフル税制(※2)の申請にかかる資料を使用することを承認する。 | 【チェック欄】□ |

(※1) 地方自治法施行令第167条の２第１項第３号に定める障がい者支援施設等に準ずる者の認定に係る事務取扱要綱

(※2) 大阪府障害者の雇用の促進及び職業の安定に係る法人の事業税の税率等の特例に関する条例に定める法人事業税の軽減措置

【記載上の注意】

１　計算基準日は、要綱第２条による申請の場合は提出日から遡って１か月以内の日、同第９条第２項の報告の場合は直前の３月31日とすること。

２　(ｱ)欄「障がい者数」は、５人以上であることを要する。

３　(ｲ)欄「障がい者雇用割合」は、20％以上であることを要する。なお、小数点以下切捨てとする。

４　(ｳ)欄「重度障がい者等の割合」は、30％以上であることを要する。なお、小数点以下切捨てとする。

５　記載内容を証する資料として、次の書類を添付すること。

ただし、要綱第９条第２項に基づく報告をする場合には、記載内容を証する資料として、大阪ハートフル税制の申請のために提出した資料を使用することができる。

①労働者名簿の写し　②賃金台帳の写し

③出勤簿又はタイムカードの写し　④労働条件通知書又は雇用契約書の写し

⑤雇用する労働者が身体障がい者、知的障がい者又は精神障がい者に該当することを証する書面の写し

　　　※②、③は計算基準日を含む一か月間の状況を記載したもの

※書類の作成及び収集にあたっては、厚生労働省の策定した「プライバシーに配慮した障害者の把握・確認ガイドライン」に沿って、障がい者の方のプライバシーの保護に十分なご配慮をお願いします。

厚生労働省ホームページ　https://www.mhlw.go.jp/content/000581104.pdf